

第3回大阪市地球温暖化対策推進本部会議 議事要旨

日 時：令和7年2月20日（木）15時30分～16時30分

場 所：大阪市役所 5階 特別会議室（一部はWebにて参加）

議 題：

- （1） 改正気候変動適応法への対応について
- （2） 大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕について
- （3） 大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕について
- （4） 大阪市環境基本計画について
- （5） その他

出 席 者：

市長、高橋副市長、山本副市長、西山副市長、副首都推進局長、市政改革室長、デジタル統括室長、総務局長、都市交通局長、政策企画室長、危機管理監、経済戦略局長（代理出席）、中央卸売市場長、万博推進局長、I R推進局長（代理出席）、市民局長、財政局長、契約管財局長、大阪都市計画局長（代理出席）、計画調整局長、福祉局長、健康局長、こども青少年局長、環境局長、都市整備局長、建設局長、大阪港湾局長、会計室長、消防局長、水道局長、教育次長、行政委員会事務局長（代理出席）、市会事務局長（代理出席）、北区長等他

配付資料：

次第

資料1 改正気候変動適応法への対応について

資料2 地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の改定について

資料3－1 大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の改定について

資料3－2 本市施設等における太陽光発電の導入方針について

資料4 大阪市環境基本計画の中間見直し（改定）について

資料5－1 大阪市市内環境管理計画にかかる令和5年度の実績・目標達成状況について

資料5－2 本市施設照明灯のLED化について

資料5－3 森林環境譲与税を活用した木材利用の取組について

資料5－4 脱炭素先行地域の取組状況について

資料5－5 ごみ焼却工場余剰電力の本市施設への自己託送及び効果額の活用について（非公開）

配席図

【議事要旨】

- ・資料により、事務局が各項目の進捗状況及び今後のスケジュール等について説明、報告を行った。

【意見】

改正気候変動適応法への対応について

- 来年度以降も日ごろから HP や SNS 等によるきめ細かな情報発信、巡回広報を活用して、熱中症に対する意識を喚起すること。引き続き様々な媒体を使った啓発の検討を。

大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕について

- 「ゼロカーボン おおさか」の実現に必要な施策を野心的に進めていくこと。
- 情報発信として市民が地球温暖化の影響を私事で実感できるような表現の検討を。
- 万博のレガシーとして新たな財源を使つての施策をしっかりと考え、現在策定中の「beyond EXPO（新たな大阪の成長戦略）」の中にも取り入れていくよう検討を。
- 先行地域の取組みは官民連携の好事例。先進施策を進めつつ、積極的な情報発信に努めること。

大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕について

- 太陽光発電の導入について各局で協力して効率的に進めること。

市長コメント

- 地球温暖化対策は市民や事業者をはじめ多くの人に関わってくる大変深刻な問題。
- 環境問題の解決には全所属が関係することを認識したうえで、施策を検討、実施すること。
- 万博を開催する都市だからこそ、高い意識を持って、世界に発信していきたい、そのために全庁一丸となって取り組む必要がある。